

産業競争力会議

新陳代謝・イノベーションWG（第7回）

（テーマ：IT）

（開催要領）

1. 開催日時：2015年4月20日（月）15:00～16:00
2. 場 所：合同庁舎4号館共用第4特別会議室
3. 出席者：
金丸 恭文 フューチャーアーキテクト株式会社 代表取締役会長兼社長
小林 喜光 株式会社三菱ケミカルホールディングス 代表取締役会長
佐々木則夫 株式会社東芝 取締役副会長
橋本 和仁 東京大学大学院工学系研究科教授
三木谷浩史 楽天株式会社 代表取締役会長兼社長

（議事次第）

1. 開 会
 2. IT利活用社会構築のための制度改革について
 3. 産業競争力の源泉となる情報通信環境等の整備について
 4. 閉 会
-

（田中日本経済再生総合事務局次長）

ただいまより「産業競争力会議新陳代謝・イノベーションWG」を開催する。御多忙の中、御参集いただき感謝。本日はITに関する2回目の議論となるが、年央の成長戦略改訂に向け時間も限られてきたことから、具体的な議論に移ってまいりたい。

まず、議題1のIT利活用社会構築のための制度改革について内閣官房情報通信技術総合戦略室から、今後の政策方針について簡潔に御説明をお願いしたい。

（向井内閣官房内閣審議官）

資料3「IT利活用社会構築のための制度改革について」に基づき説明する。

1つ目は、IT利活用の裾野拡大の規制制度改革。官-民、民-民、地方-民、3種類の法定手続きについて悉皆調査し、電子化の阻害要因を分析し電子化する方向で検討を進めている。

次に、地方創生に資するIT利活用促進プラン。ITは遠隔でいろいろなことが可能になるといった点で地方創生に非常に向いており、これらを利活用して地方創生に

資することができないかを考えている。

地方公共団体における3つの基本方針、戦略性、郷土性、連携性のあるものに対し、国の支援方針として変革意欲のある地方団体への支援、持続可能な取り組みへの支援、挑戦的かつ横展開への支援を考えている。

特に国の重点的な取り組みとして、地方創生IT利活用に向けた3本の矢として、地方間・国地方間の情報共有の場の創設と横展開の推進、国・地方のIT利活用、特にマイナンバーの活用を踏まえた行政サービスの質の向上、オープンデータの活用、分野別取組事例の提示を進めていく。加えて、人材・産業活性化支援として、地方公共団体へのIT関係の人材支援、ベンチャー・中小企業への支援としてのスタートアップファンドの創設や起業家人材の発掘、クラウド化の支援というものが考えられる。さらにワーク・ライフ・バランスの推進、コミュニティ支援として、特に女性や高齢者が活躍できる働き方、いわゆるテレワークを地方と都会の間で行うといったことを考えている。

また、特に利活用障壁の解消に向けて、法制度・法改正が必要なものについては推進していくことが必要であり、一番下の※印、IT利活用促進に関する新たな法律の制定も視野に検討を行うよう、山口大臣から指示をいただいている。

(三木谷議員)

資料1-1をベースに御説明をさせていただく。

1990年前半から発展してきたインターネットが、ここ数年間で劇的な進化を遂げている。単純にコミュニケーションやメディアが変わるということではなく、新たな社会的なグローバルなプラットフォームとして出現しようとしていると認識する必要がある。よって、今までのように効率化や利便性向上といったことだけでなく、ITを積極的に推進するかしないかによって、社会、産業、経済、国家のあり方が全て変わってくると考えている。

産業競争力会議の中でも議論されている農業問題あるいは地方創生、医療問題、全てにおいて、ITがポイントになるのではないか。そのためのプラットフォームをいかに実現していくか、あるいはいかに法整備をしていくかということが重要である。世界で起こっているイノベーションが日本だけでできないということが多々起こっている。こういうことをいかに起こさないかということがポイントではないか。

基本方針として3つ。1つはITファーストということでIT前提社会を実現しなければいけない。2つ目はマイナンバーの活用。3つ目が新経済・新サービスの創造促進が重要と考えている。

IT利活用法の制定について、政府内でも積極的に議論され始めているということを変えたいと思っている。繰り返しになるが、デジタル・ファースト、対面・書面原則の撤廃が重要。理由もなく、あるいは非常に可能性の低い問題点を挙げてIT利活用を阻害するような法律が多々あり、それを抜本的に見直す必要がある。そう

いうことについて、民間から意見を吸い上げる仕組みをつくってほしい。

行政機関間の情報連携については、エストニアのクロスロードのような連携を進めなければならない。また、これに付随して、マイナンバー制度をいかに行政活用、民間開放を図るかを考えていかなければいけない。

幾つか事例を挙げて説明するが、まず法令の総点検・見直しということで幾つか進んでいる事項はあるが、正直に言って大変スピードがおそい。対面コミュニケーションを求める規制の撤廃についても、一事例ではあるが、不動産取引の重要事項説明、遠隔医療、処方箋医薬品及び要指導医薬品のネット販売といったことができない。

また、インターネット上で通常の方法として認められない規制として、デジタル教科書はいまだに使えない。世界は動いているのに、日本ではできない。医療関係の処方箋等の電子化も遅々として現実的には進んでいない。また、金融商品取引等における電子書面交付を一般化することも進んでいない。それ以外にも多々あり、こういうものの電子化を促進していかなくてはいけないと思っている。

次に各種手続・事務等をインターネットで完結できない環境の改善・撤廃。ほかの国ではかなり進んでいるが、日本ではいまだにいわゆる紙の書類で行わなければならないことになっている。

6ページの、マイナンバーを活用したIT国家の実現についてはずっと議論されているが、マイナンバー制度の活用・拡大のロードマップを政府としてしっかりと策定し、時間軸を明記していただきたい。

5年前、10年前であれば物理的なカードが大切だったかもしれないが、今後5年、10年、20年後を考えると、いわゆる生体認証をベースにしたような情報端末でも十分ではないか、そちらのほうがコストが安いのではないかと考えており、そういった点も検討いただきたい。

7ページにはマイナンバー制度の利活用方法として、医療・介護・健康分野を事例に挙げている。例えば健康保険証とマイナンバーカードの一体化などは、一般的に考えれば当たり前なのになぜ進まないのか、と素朴な疑問として思っている。

次は、イノベーション国家としてのIT活用。インターネットを前提としていない法制度がいまだに多く実存しているが、日本はアジアのインテリジェントハブにならなくてはいけない。アジア中からイノベーター、アントレプレナーを集める法制度、税制上の優遇等を考えるべきではないか。

10ページは、非常に大きなテーマと考える、新経済と言われるようなシェアリングエコノミーについて。UberであったりLyftであったり、Airbnb、HomeAwayというような、いわゆる滞在型のシェアリングエコノミーである。それから、例えば介護であったり保育的なサービスであったり、全てのものが今までのプロフェッショナルサービスから個人が持っている資産あるいは時間をシェアしようというエコノミーにシフトすると言われている。

現在のマーケットで既に1.5兆円あるわけだが、かなりコンサバティブな予想でも2025年までに世界で33.5兆円という経済が出現しようとしている。海外ではかなりいろいろな業者が、現行法上で問題があったとしても積極的にチャレンジし、法令が後から変わるようになってきている。お前ら頑張っただけよということかもしれないが、日本の場合は楽天と言えどもこの足を踏むという状況になっており、しっかりとした政府、行政のリーダーシップをいただきたいと思っている。

特に2020年はオリンピック・パラリンピックが開催される。また、2030年までに3,000万人を上回る訪日旅行客をふやそうという計画もあるが、とても現在のハードウェアだけで足りるとは思えない。オーバーデマンドを支えるだけのインフラを整備するよりも、シェアリングエコノミーを使うべきだと思っている。例えば宿泊施設についても、日本の現在の法律では厳格に言えばAirbnbとかHomeAwayのサービスは違法だと言う人もいるが実際には使われている。日本の業者は怖くて手が出せないが、海外業者のサービスにより実質的には普及してきているという現状になってきている。よって、シェアリングエコノミーを積極的に取り組むかどうかということが、日本の将来にとって非常に重要ではないか。

とりわけ地方創生。今、日本では7軒に1軒が空き家であり、これが6軒に1軒になると言われている。また、地方にはホテルがないということを見ると、シェアリングハウス、vacation rental homeを積極的に推進することにより、地方の方々の経済的な大きなプラスになるのではないかと考えている。個人的にはこういうものを活用しながら2030年までに1億人ぐらいの訪日旅行客数を目指すべきではないかと考えている。

最後に、従前から申し上げているが、とにかくインターネットを社会インフラと位置づけ、その利用自体に関してあらゆる規制をなくして全ての人に開放すべきである。なおかつ、どの国よりも圧倒的に安く、圧倒的に速いインフラを整備すべきであると思っている。

東京オリンピックに向けて無料Wi-Fiの環境を整備すると言われているが、一部の記事で訪日観光客にのみ無料で提供とあったが、もしそうだとすると大変残念だ。無料Wi-Fiはインフラであり国内居住者向けにも継続的に行われるべきであると考えている。

(佐々木議員)

4月15日に世界経済フォーラムで発表されたIT競争力のランキングでは、日本は前年の16位から10位に躍進した。特に政府部門のIT活用は22位から7位、政治・規制環境も16位から8位と非常に大きく改善されており、三木谷議員からスピード感がないというお話があるように実感とは違うのかもしれないが、取り組み自体は海外からも評価されているのではないか。

ただし、行政の効率性、国民の政治参加といったものに向けた情報提供に対する

社会インパクトという分野では、教育機関におけるインターネットアクセスは144カ国中37位、ICT活用の政府の効率性は25位、金融やヘルスケアでの基本的サービスへのアクセスに対するICTのインパクトは24位と、これから本当にやらなければいけないところの評価が必ずしも高くないということは考えなければいけない。

教育、金融、ヘルスケアといった3つは、いわゆる対日直接投資の観点からも非常に重要な視点であり、具体策を持って早期の改善をしていく必要があるのではないか。

経団連で公表している137項目の規制改革要望の中にIT分野が15項目あるが、例えば、電子保存可能書類の明確化と対象書類の拡大といった、例えばコンビニでの税金支払い控えの保存等、グレーゾーンとなっており自治体から明確な根拠が示されないまま紙での保存をやれと要請されているものがある。国として電子保存が可能な書類を明確化することで電子保存が促進されるわけであり、具体的な改善策を推進していく必要があるのではないか。

経団連の試算では電子行政推進の効果額は年間3兆円、総務省の調査ではICT化による医療費の潜在的な適正効果は年間2兆8,000億円と、大きな効果が期待されている。マイナンバーの活用範囲を拡大していくことで財政の健全化も期待できると考えており、マイナンバーの活用を確実に実施していく必要がある。ぜひ次回医療分野での活用も含め議論をお願いしたい。

(小林議員)

デジタル・ファーストの原則、対面・書面原則の撤廃は、最終的には目指すべきだとは思うが、今の時代状況は $z = a + b i$ という、リアル+インターネットの両方が必要な複素空間である。aのリアルとbのインターネットのインタラクションはもちろんあるわけだが、aのリアルをどうトランスフォームするかというのも1つ重要なポイントではないか。

aのリアルの場合、今までの法制度や政策などの対応の影響もいろいろあるかもしれないが、我々化学工業でいえば、業界おみならず経産省も一緒になった整理統合、集約化により、徹底して新しいものにトランスファーしていくという良い形になりつつある。しかし、一方のbとi、すなわちインターネット空間、あるいはサイバー空間は、そういうものを払拭し、全くゼロベースで議論しなければいけない部分がかかなりあるのではないか。

今までのaのリアルな経済、すなわち、モノをつくる経済というのはレッセフェールで民間に任せてもいいと思うが、bのインターネットの世界、i空間になるとグローバルに勝つか負けるかだけの世界が最終的に来てしまうかもしれない。そういう中で法制度はaのリアルの時代とは全く違って出来るだけ自由にしなければいけない。されど国家としてどこを押さえると自由が担保され、なおかつ勝つという方向に行くことが出来るのか。その標準化等も含めて考えていかないと、全体系と

しての絶対値 $a^2 + b^2$ が大きくなるのではないかと。国民に対してマイナンバーの使い勝手のよさ、コストの安さを理解いただくのも重要だが、それ以前にそもそも21世紀の複素空間がどうなっているのかという点がある程度理解してもらわないと、進みづらいのではないかと。

また、非常に細かい話であり、恐らく英語でやらなければ意味がないが、いろいろな報告書のウェブでの公表、あるいはデジタル化を進めるべきである。特許の出願のように十何年前から最初はストレージメディアではじめ、デジタルで5年、10年前からやっているという成功例もたくさんあるので、これはそれほど難しいことではないかなと思う。

所有から利用に、という非常に大きなコンセプトが変わっていく中で、民間がやるべきことなのか官がやるべきことなのかは別として、こういったことについても議論の必要があると感じている。

(金丸議員)

三木谷議員の問題提起、問題認識は、私もほぼ同一の意識。日本の国力をアップさせなければいけないのだが、国力というのは企業と人の力の集合体であり、そういう意味では日本の伝統的な企業のIT利活用はそれほど進んでいないし、人についてもデジタル教科書ですら配られていないような状況の中での子供のIT力はこれからの大きな課題となる。IT利活用先進国に今からキャッチアップするだけでなく、追い越そうとなると相当なる覚悟と従来の発想や体制などの改革も必要なのではないか。

IT利活用というと、各省庁でいろいろなIT投資が行われると思うが、要求仕様書が出てきて、それで設計を小刻みにして、構築も小刻みにした上で入札をしていくといった従来のやり方では、ジグソーパズルのようでどう足し合わせても国力の向上につながらないのではないかと懸念している。スペシャルでトータルなデザインができるチーム、オールジャパン体制のようなものがなく、全体の設計もなく適当に利活用を話し合い、それが仕様書になって設計が行われていくようでは、結局今日話し合うような未来は到来しないのではないかと。

一方でIT人材の質と量も足りていないので、大学改革において理系学科のポートフォリオ改革をITの課題として取りあげてほしい。

例えば、発生したデータがリアルタイムで届けられ、更新され、そのプロセスもリアルタイムにチェックされ、マネーロンダリングであるとかの不正をトランザクションでチェックするといったシステムが有効ではないか。また、蓄積されたデータベースも極力利活用すべきであり、格納するための設計のあり方として全ての省庁の共通情報の格納庫のような設計が必要。そのプロセス間を効率的で早い通信技術で飛び交う。ユーザーインターフェースも従来型の古いメニューの方式ではなくて、国民がなれているようなユーザーインターフェースに変えなければならない。

今、申し上げたようなことを本当に真面目に覚悟を決めてやっていこうとする価値はあるのではないか。

成長戦略は第3の矢と言うが、その中の一部にITがあるのではなく、むしろ一本の矢として戦略的に位置づけて考えていただきたい。

(向井内閣審議官)

三木谷議員ご指摘の種々の規制等々については、法的に問題があることは全て集めて、次期通常国会で改正法を出すことを考えている。

調達については主体がばらばらなために、1つの意志を持ったようなシステムになっているのかと言われると課題もある。最終的にはIT庁みたいなものも必要なのかもしれないということを感じた。

(田中次長)

議題2の産業競争力の源泉となる情報通信環境等の整備について、内閣府サイバーセキュリティセンターから、サイバーセキュリティの強化に向けた今後の政策方針について御発言をお願いしたい。

(谷脇内閣審議官)

資料4に沿って御説明する。

サイバーセキュリティの確保を費用として捉えるのではなく、サイバーセキュリティ強化のための投資を経済成長につなげていく必要がある。その中の1つの大きな柱がIoT、モノのインターネットだと考えている。

さまざまな技術革新、コストの低減化によってあらゆるものがネットワークにつながるようになり、期待される市場規模も非常に大きい。ドイツあるいはアメリカにおいても、国家戦略としてIoTを推進しようとしている。その中で、世界経済フォーラムの報告書によると、IoTを進めていく上では、セキュリティの確保と、相互接続を推進するための標準化の2つが極めて重要なファクターだとされている。

同じく世界経済フォーラムが今年1月に出した世界28のリスクをポジショニングしたものでは、サイバー攻撃と電力、通信などの重要情報インフラの機能停止が、2014年から2015年にかけて、より発生可能性が高く、かつ、インパクトが大きく整理されている。インターネットに接続されるものが急増する中で、こうしたリスクの顕在化が起きているということ。

現在の日本におけるサイバー攻撃の状況だが、政府機関は昨年度1年間で508万件、6秒に1回攻撃を受けており昨年度の5倍、重要インフラについても1年間で2倍に増えている。2020年には東京オリンピックがあるが、ロンドンの場合は公式サイトに対する攻撃が2億1,200万回行われており、サイバー攻撃への備えが重要である。

冒頭申し上げたように、サイバーセキュリティへの積極的な投資が、我が国の経済の高付加価値化につながっていくと考えている。ビジネスを考える際に企画段階からセキュリティを組み込むセキュリティ・バイ・デザインをベースとする新規事業の振興、海外展開支援が求められる。また、アメリカの証券取引委員会では、有価証券報告書において財務リスクと併せてサイバーセキュリティリスクについて情報開示することをガイドライン化しているが、日本ではこうしたものがないため、こういった点の環境整備が経営層の意識改革につながっていくと考えている。

また、日本とASEANとの間では2009年からサイバーセキュリティ分野の協力関係がある。日本とASEANがいわばサプライチェーンを構成していると考えれば、ASEANを支援しつつ、IoTセキュリティをこうした国々に広げていくことも大事である。

今年1月に成立した新しいサイバーセキュリティ基本法に基づき、本年6月を目途に新しいサイバーセキュリティ戦略を策定すべく、現在、政府部内において検討している。セキュリティ強化による経済・社会の活力の向上及び持続的発展といった点を、新しいサイバーセキュリティ戦略の柱の1つとして盛り込んでいきたいと考えている。

(田中次長)

続いて、総務省からモバイル等の情報通信分野の競争・利用環境整備の今後の政策方針について簡潔にご発言をお願いしたい。

(吉田総務省総合通信基盤局電気通信事業部長)

モバイル市場の更なる進展も念頭に置き、現在電気通信事業法の改正案を国会に提出している。この中にはNTTドコモに対する規制緩和による新ビジネスの創出、移動通信ネットワークの開放ルールの整備といった規定を盛り込んでいる。さらに、SIMロックの解除ガイドラインの改正により、本年5月以降に新たに発売される端末については、原則無料でSIMロックの解除に応じることにしている。

モバイル市場の活性化に向けては、制度面に加えて事業者においても取組が進んでいる。2年間の契約期間中に解約すると、解約料が発生するいわゆる2年縛りについて、利用者が気付かないまま契約が更新される、契約解除料を支払うことなく解約が可能な期間が通常2年毎に1カ月と短い、といった課題が指摘されていたが、更新月が近づいた時点で利用者にメール等でプッシュ型の通知を行う、解除可能期間を2カ月に延長する、といった方向で検討がなされており実現が見込まれている。

また、MVNO事業者から要望のある、MNOからMVNOに乗りかえる際の手続に数日かかるといった、MVNOへのMNP手続の迅速化問題については、SIMカードへの電話番号の書き込みや開通処理を円滑に行えるシステムの導入がMNO側において検討されており、MVNOに乗りかえる際に利用者が即時にサービスを利用できる環境の実現を目指している。

その他、総務省としては、位置情報の匿名化やスマートフォンの利用者情報の取り扱いについても検証を行い、将来的にはその成果をガイドライン等に示すことで、プライバシーの適切な保護と情報の利活用が両立される環境の整備を進めていく。

モバイル市場の活性化に向けたこれまでの取組としては、MVNOが柔軟なサービスを利用するために必要な接続方式であるレイヤ2接続について、従来レイヤ3接続しかできなかったものを、MVNO事業者からの要望により、MNO、MVNO間の非常に真摯な議論を受け、2009年から実現した経緯がある。これは昨今のMVNOの普及に大きく寄与していると承知しており、総務省としては、このレイヤ2接続機能については、事業者間協議を踏まえアンバンドルすべき機能としてガイドライン上に位置づけており、今般の電気通信事業法の改正により整備するアンバンドルのルールの中にも盛り込むことを検討している。

いずれにしろ、MVNOの更なる普及については、依然としてさまざまな課題があるが、総務省としてはレイヤ2接続と同様に、まず事業者間で具体的な協議を進めていただき、それを踏まえた上で必要な対応をしていきたいと考えている。

(三木谷議員)

MVNOは大分普及してきているが、日本が本当に競争力を上げていくためにはスマートネーションにならなくてはいけない。これはモバイルフォンとただけでなく、IoTと言われる全てのものを結んでいくときに必要となるSIMカードをいかに開放していくか、ということが日本の競争力そのものに結びつくのではないか。MVNOという矮小化された議論ではなく、日本の大きな国家戦略の中でどうやってSIMカードを一般的に開放していくかということが大変重要だと思っている。

日本の通信料金は安いのか高いのか、非常にさまざまな議論があるが、ファクトだけで言うと2004年に2.5%だった家計における携帯料金が3.7%に上がっており、低所得者層ほど重い。例えば老人介護や、あるいは過疎地へのいろいろな形でのスマートサービスの提供ということを考えれば、安価になっていかなくてはいけないと思っている。特に年齢層では若年層において5.2%という極めて高い割合を占めており、これがますます上がってきているということは問題。ストレートに表現すれば、いわゆる寡占状況を生み出していると思っている。携帯料金が負担になっていることにより、コンテンツを買ったり、あるいはほかのものを買ったり、旅行に行ったり、コンピューターを買ったり、いろいろなものを買うバジェットを取ってしまっているということなのではないか。家計中で節約したいものとしても56.3%のユーザーが通信料金を上げており、昨今2%消費税を上げるかどうかという議論の中で、この10年間で家計に締める割合が1.2%も上がってきている。

海外を見ると、FreeというMNOとMVNOのハイブリッド型の会社が参入したことにより劇的な値段の下落があった。すごいスピードで料金が下がり、町の至るところに自動販売機があって簡単にSIMが買えて、いわゆる乗りかえもできる、というぐら

い開放されてきているのが世界の標準である。

何が問題かということだが、基本的にはSIMカードはMNO 3社だけが発行できる。原価は恐らく10円から高くても30円ぐらいだと思うが、現実には3,000円で販売されている。3,000円も高いが、それ以上にできることが非常に限られる。HSS/HLRという加入者管理を開放することが、電力産業における発送売電の分離のように、あるいはそれ以上に重要なことではないかと思っている。なお、欧米では加入者管理機能のアンバンドルが実現している。

また、SIMカードにいろいろな機能を持たせることが、今の構造ではできないということがコスト高以上に問題である。サービスの多様化によるイノベーション促進という意味においても、これは対応しなければいけない。電力改革において、機動的に電力会社を変えられるようにしたというのと同じように、通信業界においても機動的にあいている周波数帯域にトラフィックを流すことができるようにすべきである。これにより、海外の安いローミングの利用や、さまざまな機能をスマートフォンだけでなく、インターネットに接続されているあらゆるデバイスに付加できるようになる。こういうものが日本においては3社だけが独占的にコントロールできているという状態は、日本の競争力の大きなボトルネックになるのではないかと考えている。

(橋本主査)

サイバーセキュリティについて、人材が圧倒的に足りないというのが私たちの認識である。特に2020年に向けて時間がないにもかかわらず、人材不足の事実があり、大学改革等々でも大学院の重点化について検討する際に、その辺についても認識しながら進めていく考えではいるが、それでは間に合わないのではないかと気もしている。

本当の専門家ではない周辺にいる人たちをどう引っ張ってくるか。大学教育ももちろん一生懸命やるべきであるが、さらに総務省あるいはNISCもしっかりと考えていただきたい。大学改革の中でしっかりと連携を組ませていただくとともに、あわせて人材が圧倒的に足りないという事実を声高に話す必要があるのではないかとと思う。

現在、総合科学技術・イノベーション会議では、来年度からの第5期の科学技術基本計画の策定を急ピッチで進めているが、その中ではシステム化とか統合化ということが大きなキーワードになっており、ICT、IoTが大きな柱になる予定である。そうすると、情報通信の容量、情報の交換がこれから世の中で爆発的にふえることが予想されるわけだが、キャパシティー、インフラは大丈夫なのか、現状から大きくふえたときに追いつくのかという心配がある。さきほどの機能の開放の話とあわせてインフラをいかにきちんと確保していくのかということも検討していく必要がある。

(佐々木議員)

サイバーセキュリティについて、ICTの利活用がこれから拡大していくときに一番喫緊の課題だと思う。2014年の世界のセキュリティインシデントの検知数が4,280万件。これは対前年48%増であり、5年前と比較すると13倍。その結果として世界の営業秘密の窃取による被害は7,590億ドルから2兆2,000億ドルとなっている。

そういうものに対応するセキュリティ人材も現状で8万2,000人不足しており、現有の26万5,000人のうち15万9,000人はスキル不足という数字を御説明いただいたことがあるが、ここをどう補完していくかということをしかりやっつけていかなければいけないと考えている。

そうは言いながら、サイバーセキュリティのリスクの増大は、関連市場そのものの拡大も意味しており、例えば2009年から2013年の5年間の関連ベンチャーへの投資は52億ドルにも達し、アメリカのサイバー保険市場は大体20億ドルぐらいまで拡大している。こうした新技術開発や情報セキュリティ投資に対するしっかりした国からの促進策も、考えていかないといけないのではないかな。

モバイルの話については、例えば2002年には世帯平均で年間5万933円であった通信費が2014年には8万6,239円で7割も増大をしている。家計に占める割合も、1.6%から2.9%で8割増加をしている。やはり相対的に家計の支出に占める割合が大きくなってくると、他の消費を圧迫することになる。地方創生でITとか言いながら逆に消費を抑えているという側面もあり、特にサービス業などに対する支出が下がると活性化や生産性の向上といったものに対して支障が出てくるのではないかな。

モバイル通信分野は競争促進をしていかなければいけないというのは自明であり、各種の契約条件があるわけではあるが、解除可能期間を1カ月延ばすだけでなく、余りにも行き過ぎたユーザーの囲い込みについてどうするかを考えなければならない。

また、MVNOについては促進していけばよいと思うが、それと同時にMNO側が将来に向けて必要な設備投資を継続していくことも重要であり、その投資を継続するためのインセンティブを考慮した適正な市場競争を実現していく必要がある。

加えて、ユーザーの利便性の拡大に向けてMNPと同様にメールアドレスのポータビリティを確保しなければ、それが課題になってMNPが増えないことになる。番号だけではだめだと思うので、御検討いただきたい。

(小林議員)

そもそもGDPという「モノ」をベースにした指標は今の経済実態を把握出来ているのか。ネット上で本が売れる結果として書店がつぶれる、そういうことが起きている社会においては、GDPというメトリックだけでは実態をあらわせないのではないかな。リアルとバーチャルの両方を把握できるメトリックを早く作る必要がある。サイバ

一テクノロジーを入れるとこれだけコストが下がりますよということもさることながら、もう少し大きな視点で経済活動の実態をどうやって把握するのか。このあたりはほとんど手がついていないような気がしている。恐らくGDPという尺度ではITやサイバー空間の時代はうまく表現できないのではないか。このあたりも教育と同時に何らかの手を国としても打つべきと考える。

(三木谷議員)

セキュリティに関して、国家的なサイバーインテリジェンスについてどう考えているのかをお伺いしたい。この問題にどう取り組むのか取り組まないのか。楽天もいろいろアタックを受けるが、国として単純に個人情報と抜かれる、あるいは一部の例えばログデータが抜かれるという問題について、内閣として、あるいは国家戦略としてどう取り組もうとしているのか。厳格にやるべきではないかということをご提案させていただきたい。

(金丸議員)

サイバーセキュリティの件については、企業サイドの課題もある。セキュリティ事故があったときだけリカバリーのために、一瞬投資はふえるが、継続的投資になりにくいのが日本企業の価値観のため、継続投資を促進するような政策も必要ではないか。国も一定以上のお金をかけるべきであり、同じように継続投資していただきたい。

MNO、MVNO問題については、単に通信業者と利用者間、しかもそれがコストだけの問題と矮小化せず、次世代の日本の情報社会をどう構築するかという観点から、利用者の最終的な接点のところの技術と開放性について、ぜひ深く広く考えていただきたい。業者と利用者だけの問題にしないでいただきたい。

(谷脇内閣審議官)

人材不足の件で御指摘をいただいたが、26.5万人のセキュリティ人材のうち16万人が質的不足、プラス8万人の量的不足がある。しかし、もう少し俯瞰して見ると、日本のITエンジニア、IT人材は106万人、こういった人たちがセキュリティの素養を身に着けることにより、ある程度の短い期間でセキュリティ人材を育てることも可能だと考えている。そのための産学官連携であったり、人材をきちんと客観的に評価する仕組みであったり、企業が人材を育成する場合の政策的な支援であったり、こういったことを進めていく必要があるのではないかと考えている。

国家安全保障の観点あるいはインテリジェンスの観点での御指摘に関連して、政府は2013年12月に国家安全保障戦略を策定している。その中で初めてサイバー空間の脅威が取り上げられており、これを受けて、現在NISCあるいは国家安全保障局において安全保障、サイバー脅威、インテリジェンスの問題も含め、さまざまな議論

を行っているのが現状である。

（吉田電気通信事業部長）

電気通信分野は今年自由化30年になるが、自由化により競争が進展し、それに応じた規制緩和を進めてきた。規制緩和と競争の進展を繰り返すことにより、基本的に非常に自由なビジネス環境が整っていると思っている。

一方で、例えばモバイル分野においては、電波の希少性などにより3社に限られていることで、料金が高いのではないかと御指摘をいただいているが、MVNOの普及を促進することにより競争を促していこうということで、一定の成果は得ており、今後もますます進展させていきたいと思っている。

その中で悩ましいのは、自由な環境の中で市場の発想に委ね物事がうまく進めば一番いいのだが、それだけではうまくいかないような事例も出てきている。例えば今回の電気通信事業法では、二種指定電気通信設備の接続についてこれまでガイドラインで対応していたものを、いわゆる省令化をするということで、一種の規制強化を図っている。これまでMNOといういわゆるインフラを持っている3社間で競争をしている時はそれでよかったものが、MVNO事業者が出てくると、今までよりそういう規律を強化してもいいのではないかと、ということになってくる。

しかし、行政として関与する際には、その前段として、自由な市場環境の中でできることは、事業者間でできるだけ詰めていただきたい。そして、例えば規模の非対称性などでそれでもどうしてもならない、というようなところについては行政が関与するといったようなことが望ましいのではないかと考えている。いずれにせよ、御指摘いただいたことを踏まえ、電気通信市場の活性化のために取り組んでいきたい。

また、電気通信分野において市場を活性化し、ユーザー負担を減らし、それを経済発展に役立たせていくということに取り組んでいきたいと思っており、御指摘のあったもっと巨視的な、大きな視点ということについても念頭に置いていきたい。

いわゆる2年縛りの問題についても御指摘いただいたが、消費者問題を扱う研究会等の場を活用して事業者に取り組んでいただいている。消費者周りの問題については引き続き取り組んでまいりたいと考えている。

設備投資については、実際担っているMNO3社は今後4G向けの設備等、巨額な投資をやっていかなければならない。経営も見ていかなければならず、バランスをとった物の見方で進めていきたいと思っている。

（遠藤内閣情報通信政策監）

セキュリティというのはネットワークとかデータベースとかいろいろなシステムにつながった話になるが、今、追加の投資をせずに実際は振り向けるという形をめざしNISCと調整をしている。

政府そのものの年間の情報システムの運用経費は4,000億円。これを3割減らす目標で、2割強減るところまで来ている。当然人も浮いてきている。次は、1,741の自治体が持っている行政システムを、クラウドなどを使って共通化することで、年間合計3,350億円を3割減らし約1,000億円を作る。そうすると、国で浮く1,000億円と、自治体で浮く1,000億円を合わせたうちの幾らかは、セキュリティに回しても財務当局は余り文句言わないのではないかと思進めようとしている。

また、自治体のばらばらなシステムには当然いろいろな人間が貼りついているわけだが、共通化を図ることによりその人間が生み出されることになり、かなりの部分の人間にセキュリティもやってもらえば相当よくなるのではないか。

中央と地方の連携がどんどん進んでいるから、地方政府が攻撃を受けると中央政府もアウトになってしまう。社会インフラは全部自治体の行政のシステムと何らかの関係がつながっているのだから、ちゃんとやらなければいけない。そういう意味で中央政府のセキュリティだけでなく、地方政府のセキュリティを強くするためにも、地場の人たちのセキュリティ能力を上げてもらうことが非常に重要なのではないかと思っている。

(田中次長)

IT総合戦略室から説明のあったIT利活用のための法案については、本日の民間議員の御指摘、御意見を踏まえた上で、さらに関係省庁との調整を図り、具体化を進めていただきたい。

また、このような法整備を検討するに当たっては、マイナンバー制度の活用や、医療等個別分野におけるIT利活用なども深く関係してくると考えているため、次回28日に開催予定のワーキンググループで取り扱うことを予定している。

以上で本日の会議を終了する。なお、御欠席の岡議員から資料2として御意見の御提出がございましたので、お目通しいただきたい。

(以上)